

会 議 録

1 会議名

令和3年度第6回八千浦区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和4年2月21日（月）午後6時30分から午後7時22分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 仲田紀夫（会長）、大島 進（副会長）、伊倉幹夫、笠原 武、
笠原幸博、関川信之、羽深栄一、平野和夫、柳澤 篤、渡辺孝三郎、
渡邊修一（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：大島副会長、笠原幸博委員に依頼
- 議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・ 前回協議会の欠席者への説明を含めた前回説明した内容の再確認
- ・ 資料No.1 「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」に基づき説明

本日は令和4年度地域活動支援事業の審査・採択を市で行うのか地域協議会で行うのかを決めていただきたい。

【仲田会長】

事務局の説明に対し、意見を求める。

【関川委員】

令和5年度の地域独自の予算について、全くイメージができないので、令和4年度は、今までどおり、地域活動支援事業の審査・採択をこの協議会で実施したほうが良いと思う。

【伊倉委員】

資料No.1を読み、地域協議会で令和5年度予算への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提にしないと本年度と同様な審査はできないと理解したが、そういうことなのか。

【中村センター長】

令和4年度は、自主的審議事項として地域の課題の洗い出し、もしくは、解決に向けた協議に力を入れていただきたいということである。令和4年度に市で審査するか、地域協議会で審査かが、令和5年度の地域独自の予算のあり方に影響するものではない。

【伊倉委員】

同時に両方行うとなると、予算案を考えるのは大変だなと思った。

【仲田会長】

令和5年度の地域独自の予算は、まだ具体的には決まっていない。1月に開催された地域協議会会長会議の会議録に市長の考え方が載っている。地域活動支援事業については、「あくまで民間のやっている、要するに民間の団体がやっている組織に対する補助でありまして」とある。要するに地域活動支援事業は民間団体が実施する事業に対して市が補助金を出しており、その審査を地域協議会が行ってきたという認識である。そして、「私としては、受け身の制度ではなく、地域協議会が自ら考えた地域分権を実現するための十分なツールとは言えないのではないかということで判断いたしました」とあり、

地域活動支援事業を終了し、「これまで支援してきた地域の取組に対する配慮が必要と考えますことから、令和5年度から開始予定の地域独自の予算までの経過措置として、令和4年度に限り、これまでと同様の支援を行うこととし」という考え方である。

地域活動支援事業は地域の独自性で実施してきたが、その審査のために地域協議会の時間がかかり割かれて、自主的審議事項ができなかったという意見も踏まえてということだが、地域活動支援事業に対する市長の認識は、会長会議の会議録にあることしておりである。地域独自の予算を令和5年度から開始する予定なので、その前段として、令和4年度については、地域活動支援事業として継続して、前段階で予行練習を行うのだと受け止めてもらったほうがわかりやすい。

だから、令和5年度の地域独自の予算がどういう形で、誰が予算要求をし、誰が事業主体になるかなどは全くわからない。ここがわからないから、仮に今までの地域活動支援事業の中で、八千浦区で特徴的な事業があるならば、それを令和5年度に八千浦区の独自予算として市で予算化するというふうに考えてもらえば良い。ただ、予算化する事業が地域活動支援事業で実施してきたことなのか、或いは、違うことなのかはまだわからない。八千浦区独自の特徴的な事業で、市が予算づけをするのであれば、その予算づけの予算要求は誰がするのか。我々、地域協議会は予算要求できるのかどうか、そこを整理されないといけないが、地域協議会は補助機関であるから、予算要求をするのは、仕組みとしておかしい話だと思う。だから、そこら辺が整理されてこないと、令和4年度の地域協議会の審査はどうするのかというところになる。

会長会議では、いきなり市が審査を実施したとしても、地域協議会で審査してきた地域の特徴はいろいろあって、市が統一基準でやるということになると弊害があるのではないかという意見が出た。それを踏まえて、令和4年度は市でも地域協議会でも、どちらが審査・採択をしても良いこととし、地域協議会が行うのであれば、それでも良いのではないかというのが、今日の説明だと理解していただいたほうが良いと思う。そういう前提で、皆さんからの意見をいただきたい。

【笠原武委員】

前回、意見を述べたが、令和4年度は今までどおり地域協議会で審査を進めたほうが良いと思う。ただ、令和5年度に関しては、八千浦区の特徴として、八千浦区全体を「健康的にかつ活性のある地域にしよう」という目的で、現在、地域活動支援事業を活用している事業には、「海まつり」や「やちほ文化展」、「はまぐみ市」などがある。どちらか

と言うと、八千浦地区明るい町づくり協議会が主体となって、地域を盛り上げるために考えた中での提案が多かったと思う。八千浦区はそういうことを考えて、令和5年度に向けてある程度筋道を立てていったほうが良いと思う。

【仲田会長】

非常に貴重な意見であり、前回もそのような方向性が出ていた。会長会議の会議録にある大潟区の君波会長の発言に対する市長の答えで、地域協議会で審査をしたほうが良いのではないかというニュアンスが受けとめられる。「今行われている地域活動支援事業の中にも、非常に優秀なものもたくさんあります。ただ一方でなかなか予算限度に満たないで、2回、3回という形で繰り返し審査が行われているのが実態としてはあります」とあり、地域の実情に即して、地域協議会が審査してきていることは、非常に評価している。「その中で本当に必要なのかという」事業も出てきているため、「地域を愛するための事業というものを、皆さんに生み出していきたいと考えておりますので、1年間、もし足りなければ2年間やってもいいと思います」とある。要は、地域活動支援事業で実施してきた成果があつて、ある程度、地域の活性化等に貢献しているものについては、市で予算化しても良いのではないかという考えが見え隠れしている。この辺りも参考にしていきたい。

他に意見を求めるがなし。

今までの経過や、八千浦区は地域活性化のために地域活動支援事業を有効に使ってきたこと、地域活性化に貢献をしているということを踏まえ、引き続き地域協議会が審査をしても良いのではないかという意見が出ているので、こういう方向性でいくということによろしいか。

(賛成者多数)

では、令和4年度については、地域活動支援事業の審査は八千浦区地域協議会が行うということを進めていきたい。

次に、採択方針等について事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては地域協議会から行っていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が市議会で審査され、成立することが前提となるが、当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。

毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、

ご留意いただいている点があるが、改めてご説明とお願いを一点させていただきます。それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるようご検討をお願いするものである。

これまでも、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただいていたと市として承知している。また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。しかし、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘を受けている。

市としては、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、皆様から取扱いをどのようにされるか改めてご検討をお願いしたい。

【千田主任】

- ・資料No.2「令和4年度地域活動支援事業 八千浦区の採択方針等について（案）」に基づき説明

【仲田会長】

それでは、「採択方針」から順に協議していきたいと思う。

【柳澤委員】

その他の項目で、地域協議会委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについてだが、私がこれに該当するが、今ほど説明にあった指摘があるのであれば、審査には関わらないほうが良いと思う。

【仲田会長】

採択方針から順に協議する予定であったが、柳澤委員が言われた提案団体の代表者や役員が審査に関わるか、関わらないかによって他の項目に影響が出てくる可能性があるため、その他を先に協議することとする。市議会から指摘があったのは、提案団体の代表者が事業を採択させたいから委員になっているということが散見されているため、審査の公平性、公正性に疑問があるとのことだった。ただ、私を含め第一期から関わっている委員もいるが、八千浦区については、そんなことは毛頭考えていなかった。当初は提案団体の代表者や役員は入ってなかったが、実際、事業実施をしていく実態からする

と、審査に入っているけれども差し支えないのではないかとということで審査に加わることとなった。その経過を踏まえて、柳澤委員は本年度も対象者であったが参加していた。

【関川委員】

委員が提案団体の代表者の場合は審査に加わらないというのは理解できるが、役員もとなると、市はどこまでの範囲を役員と捉えているのか。例えば、八千浦地区明るい町づくり協議会のメンバーになっていれば、役員になるのか。

【中村センター長】

役員は、副会長、事務局長までを想定している。ただ、八千浦区で代表者に留めると決めていただくこともできる。今ほど、私が説明させていただいたのは、少なくとも代表者という意味である。

【関川委員】

了解した。地域活動支援事業の対象は団体であり、個人では提案できない。団体にはどうしても代表者が必要になる。だから、私は代表者であっても採択に参加して良いのではないかと思う。

【仲田会長】

他にどうか。

【大島副会長】

市の言うことは理解できるのだが、八千浦区に関しては、これまでの代表者が委員であった団体の事業を振り返ってみても、八千浦区地区全体を動かしている事業がほとんどであって、特に偏ったものはなかった。その点から考えると、八千浦区に関しては、代表者が審査に参加しても問題ないと思う。

【仲田会長】

審査に参加したから、こういった弊害があったなど思い当たることがあれば出していきたい。事業を振り返ると、いくつか小さな団体から提案もあったが、提案された事業のほとんどが広域的にやってきたということは、特に、海まつり、やちほ文化展、はまぐみ市を想定していただければわかる。それらの事業は、八千浦地区明るい町づくり協議会の会長が、組織上、提案団体の代表者になってきたという実態を踏まえれば、大島副会長が言ったことが一番、八千浦区としては当てはまると思うので、それを踏まえて意見いただきたい。

【関川委員】

先ほど決定したように、令和4年度の審査・採択を地域協議会で実施する方向で進めているので、採択方針からその他の項目まで、例年どおりで良いと思う。

【仲田会長】

その他の項目について、他に意見を求めるがなし。

それでは、採択方針から順に意見を伺い、決定していきたいと思う。

○採択方針：資料No.2のとおり昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月1日（金）から5月6日（金）まで

○周知方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○その他：資料No.2のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

令和4年度地域活動支援事業の採択方針等については以上のとおり決定する。

次に、議題【協議事項】自主的審議事項について事務局に説明を求める。

【千田主任】

前回、昨年度出された意見をまとめた資料を配付した。昨年度出された海岸線の安全・安心について、保倉川放水路と八千浦区のまちづくりについて、議論を深めたいことがあれば、テーマとして決めて審議を進めていただきたい。また新しく話し合いたいテーマがあれば出していただきたい。

【仲田会長】

事務局の説明に対し意見を求める。

【関川委員】

自主的審議事項に当てはまるかはわからないが、八千浦中学校体育館の屋根の雨漏りがひどくなってきている。八千浦中学校は避難所でもあるため、そういうことを改善するために議論することはできるか。

【仲田会長】

地域として、体育館を利用するため、市へ建物を何とかしてほしいと持っていくのか、単に体育館を修繕してほしいというふうに持っていくのかの違いかと思うが、事務局はどうか。

【中村センター長】

まず、令和5年度からの地域独自の予算は、先ほども説明したが、まだ、制度内容が

決まっていないため、市長が会議録の中でハード事業は駄目だと言われているところだが、修繕もハード事業に含めるかどうかというあたりも今後、お示しすることができるのではないかと思います。関川委員から話があった八千浦中学校の体育館の雨漏りという、教育委員会の所管だとは思いますが、避難所でもあれば、防災危機の観点からも、地域として適切に修繕してほしいということであれば、例えば、地域協議会として意見書を出すという手だてもあるのではないかと。

【仲田会長】

今、説明があったように、学校施設であったとしても、地域に開放している事業もあるため、当協議会が議論を進めていき、意見書を出すかどうかは最終的な判断になるが、学校後援会や町内会長協議会からも意見を聞いて議論を進めることは差し支えないように思う。跨線橋の草刈りの時と同じようなことをしていくのだと思うので、自主的審議事項に加えても良いのではないかと。

【笠原武委員】

私も卓球で中学校を使用しているが、何年も前から、体育館の雨漏りについては学校に言っている。以前、実際に業者が屋根の上に上がり、確認したのだが、どこが雨漏りしているのかわからなかった。それ以降、教育委員会から方向性が出されず、そのままになっている。関川委員が言われたように雨漏りはひどくなっており、卓球をしていると、卓球台の上に雨が降ってくるため、雨の落ちないところに卓球台を移動させ、滑らないように練習している。屋根の上から眺めてもわからない状況なので、体育館の塗装を全面修繕するぐらいにしないと、雨漏りは解消されないのではないかと。学校にも申し入れしてあるが、会長が言われたように地域協議会で議論するか、或いは、明るい町づくり協議会に要望を出すという方向が一番良いかと思う。

【仲田会長】

自主的審議事項の項目に加えることでよろしいか。

(異議なし)

他に何かあるか。

【笠原武委員】

小学校も避難所だが、問題になっていないのか。

【仲田会長】

実態を言うと学校後援会との関係もあるので、議論を進めていく中で、学校後援会の

意見を聞いて、事を進めていくのも一つの手法かと思う。

保倉川放水路や海岸線の問題は、引き続き協議をしていくが、市の事業ではないと議論できないわけではなく、議論は議論として進めることができるので、他にこういう課題が地域にあるのだということがあれば出していただきたい。

(意見なし)

また自主的審議事項を進めながら、気がついたところで付け加えることも可能である。ぜひ今後は、項目に加え、次回から自主的審議事項を始めようというようなことがあれば出していただきたい。また皆さんが地域、町内から意見を聞いて、これは地域全体で議論したほうが良いという課題があれば、付け加えていきたい。そのような取り扱いでいきたいと思うので、よろしく願いしたい。

次にその他、次回協議会等について事務局に説明を求める。

【千田主任】

次回協議会：3月22日（火）午後5時45分から

協議会終了後、午後6時30分から地域活動支援事業募集説明会を開催する。

【仲田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。